

# もしもの安心、 自転車保険

いつもの道で、いつもの自転車で…。加害者になってしまったら、  
**1億円の高額賠償が必要**(※)になることも。  
もしものときの「自転車保険」に入りましょう！

掛金はお安く  
簡単手続き

年間2,000円程度～の  
掛金で **安心!**



保険会社や補償内容によって異なります。

※自転車事故の高額賠償額事例 **9,521万円**ほか  
(平成25年 神戸地方裁判所)

加入はとっても  
**簡単!**



郵送やインターネット、  
コンビニエンスストア  
などで手続きできます。



神奈川県条例により横浜市でも自転車保険加入が義務化されています。(神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の規定による)

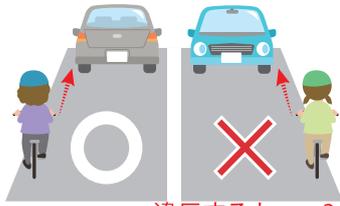
お問い合わせは ▶ 横浜市道路局道路政策推進課

**TEL:045-671-2323**  
平日 8:45～17:15

横浜市 自転車保険 **検索**

# 知ろう、守ろう! 自転車ルール

車道では  
左側通行



違反すると… 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

自転車は車の仲間です

車道の左端を、車やバイクと同じ向きに通行します。



「一時停止」で  
必ず止まろう



違反すると… 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

飛び出しは危険!

飛び出しにより衝突した歩行者が寝たきりになってしまった事例も。



「歩道」は  
歩行者の  
ための道!



違反すると… 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

歩道は歩行者が最優先

歩道通行は特別な場合のみ認められます。(13歳未満、70歳以上など)



暗くなったら  
ライトを点灯



違反すると… 5万円以下の罰金

危険! 夜間無灯火

クルマに自分の存在を知らせるための役割もあります。



自転車駐輪ルール

自転車の放置はルール違反です。短い時間でも、駐輪場にとめましょう。  
【横浜市自転車等の放置防止に関する条例】

自転車を「楽しく」「安全に」乗るための  
自転車ルールのきほんを  
区役所などで配布しています。



自転車に乗るときは  
ヘルメット  
をかぶろう!



詳しくは

横浜市 自転車の交通安全

検索



X (旧 Twitter) もフォローしてね!

交通安全やイベント情報を発信しています。  
アカウント名 @y\_kotsuanzen

横浜市道路局 道路政策推進課

TEL 045-671-2323